

こまつしま

2024.3 No.838

●人口 35,290人 (前月比 -92人)
男 17,191人
女 18,099人 (令和6年1月末日現在)

●世帯数 17,198戸 (前月比 -19戸)



SL 記念広場にて、インクルーシブ遊具の設置や駐車場の整備が完了し、小松島ステーションパークが皆さまの利用しやすい多目的広場として生まれ変わりました。

(写真は2月3日に開催されたインクルーシブ遊具完成式の様子)



特集 [あなたの行動が世界を変える！

～身近にあるSDGsの実現に取り組んでいますか？～] 2.3ページ



小松島市ホームページ
<https://www.city.komatsushima.lg.jp/>



衣類のエシカル消費講演会を開催しました!

1月29日、市役所4階大会議室にて、ライフオーガナイザーで整理収納アドバイザーである、片付けのプロの竹内真理さんを講師としてお招きし、エシカル消費講演会「自分に合った方法で“捨てなくても片付く”服のお片付けのお話」を開催しました。

講演会では、服を作る過程での多大な環境負荷、服の生産量が20年間で約4倍になっていること、寄付やリサイクルするにも限界がきていること等を学び、これらの問題は、私たちの消費行動の結果であることを知りました。

竹内さんからは「捨てないクローゼットをつくるために、買い方を変える。そのために片付けを行う。大切なモノを意識して分けることからはじめ、自分の消費傾向について考えましょう。」という助言がありました。また、「利き脳」によって適した収納方法があると説明を受け、「利き脳診断」を参考にし自分に合った収納方法を決め、自分にとって心地よいバランスになるよう片付けることが大切であることを学びました。

参加者の方からは、「自分に必要なものを理解し、一着一着、大切に使うことを意識したい」「消費行動の改善のヒントになった」「“バタフライエフェクト(小さな事こそが世界を変える原動力となる)”を意識し、小さな事からでも自分事として取り組むことが大切ということが分かった。」という感想をいただき、エシカル消費について学び、実践につながる貴重な機会となりました。



11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任
つかう責任13 気候変動に
具体的な対策を

再資源化にご協力ください! 雑がみ保管袋を配布します!

資源として再利用できるのに、燃えるごみとして出されがちな「雑がみ」の分別を、市民の皆様積極的に行っていただくため、「雑がみ保管袋」を配布します。

配布時期 3月中 **配布方法** 各世帯の郵便受けへ投函

「雑がみ」を分別し、資源化することにより、可燃ごみの減量化、CO₂の削減などに繋がります。

小松島市では、持続可能な社会の形成に向けて取り組んでいます。ご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。



雑がみ保管袋の使い方

※雑がみ保管袋は繰り返しご使用ください。

1. 雑がみ保管袋をごみ箱の横や、資源物置き場など、家の中の自分で分別しやすい場所に置く。
2. 雑がみを保管袋に入れていく。
3. 雑がみがたまったら、保管袋の中の雑がみを出し、次のどちらかの方法でまとめる。
 - ① 雑がみだけを束ねて、ひもでしばる。
 - ② 雑がみだけを別の紙袋や封筒に入れて、ひもでしばる。(あらかじめ保管袋に別の紙袋を入れておくのも可。)
4. まとめた雑がみを、「雑誌類」の収集日に出す。

「雑がみ」の分別の詳細については市ホームページ「雑がみを分別してリサイクルしましょう!」をご覧ください。



☎ 市市民環境課

☎ 32・2147/FAX33・2234

✉ kankyouseisaku@city.

komatsushima.i-tokushima.jp

身近にあるSDGs (持続可能な開発目標)の実現に取り組んでいますか?

最近、「SDGs (エスディーゼズ)」という言葉をよく耳にするようになりました。教育現場でも浸透し、子どもたちの中でも理解が深まっています。SDGsとは“Sustainable(持続可能な) Development(開発) Goals(目標)”の略で、“2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標”としてすべての国連加盟国が取り組むべき世界的な課題について17のゴールが掲げられています。

SDGsの実現が求められるようになった背景には、世界の貧困や飢餓、エネルギー問題、環境問題など世界に山積する課題があります。日本に暮らす私たちも人類の一員として自分事と捉え、危機感を共有し、未来に美しい地球を残すためのアクションを起こす必要があります。

私たちの毎日の消費行動が、SDGsにつながっていることを皆さまはお気づきでしょうか。お買い物で商品を選ぶ時、人や社会、環境、地域等へ配慮した消費行動を心がけることをエシカル(倫理的)消費といいます。フェアトレードの商品を選ぶ、長く着られそうな服を選ぶ、地産地消を意識した食材を選ぶなどがその代表的な行動です。今月は、私たちがすぐにでも実践できる「エシカル消費」についての取り組みをご紹介します。

小松島市は次のような宣言を行い、SDGs達成に向けて、「誰一人取り残さない」世界、持続可能な社会の実現への取り組みを始めています。

- 2021年4月14日 「エシカル消費推進宣言」
- 2022年10月20日(リサイクルの日) 「ごみ減量宣言」
- 2023年2月19日 「オーガニックビレッジ宣言」
- 9月29日 「こどもまんなか応援サポーター宣言」



※エシカル消費に関するものとしては、2018年に2つの「ふるさと名物応援宣言」を実施し、地元産業や加工品の応援を宣言しています。



近年、戦争や異常気象の影響などによる穀物価格の高騰などもあり、改めてお米の価値が見直されています。国産、特に地元で作られたお米や食材を食べることは多くのメリットがあります。

自給率の向上 国産米を中心とした和食を食べることは、食料自給率のアップにつながり、世界の食料需給や気候の変動に左右されることなく、食料を安定的に確保できるようになります。また、生産国である海外からの運搬・輸送の際に排出されるエネルギーを抑えられるため、CO2を削減でき地球環境への負荷も軽減できます。

水田の恩恵 水田は、雨水を一時的に貯留する“天然のダム”として洪水を防いだり、水面や稲から蒸発・蒸散した水分によって暑さをやわらげるなど、自然災害や高温などから私たちを守る機能や、稲の光合成によって大気中のCO2を吸収するなどの効果もあると言われています。また、水田の水が土のフィルターを通して地下に浸透してきれいな地下水となり、多様な生き物を育みます。小松島市は減農薬や、栽培期間中に農薬や化学肥料を使用しないといった、生物多様性に配慮した農業を推進しています。

地球への影響 農薬や化学肥料は、土壌への負担が大きく、生態系を壊すリスクがあるだけでなく、土壌に過剰に投入した肥料が流れ出すことによる河川や海の水質汚濁や富栄養化、肥料成分から発生する温室効果ガスによる地球温暖化の促進など、様々なリスクがあると言われています。環境に配慮された食材を選び、農業や水産業を応援することが実は地球を守るにつながります。

1人ひとりが責任を持って選択し、消費することの積み重ねが大きな力となります。ぜひ、毎日の食べもの選びから、SDGsに貢献する生活をはじめましょう

旬の地元野菜を食べよう!

小松菜とじゃこのピリ辛炒め

材料

- (4人分)
- ・小松菜…1束
 - ・赤パプリカ…45g
 - ・もやし…60g
 - ・にんにく…1かけ
 - ・ちりめん…大さじ2
 - ・ごま油…小さじ4
 - ・コチュジャン…小さじ3
 - ・酒…大さじ1
 - ・みりん…小さじ2
 - ・ごま…大さじ1/2

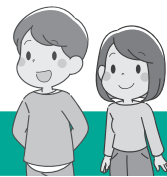
◆ 1人分の栄養価
野菜量 : 97g
エネルギー : 95kcal
塩分 : 0.6g

作り方

- ①小松菜はざく切りに、赤パプリカは食べやすい大きさに切る。もやしはよく洗って水を切っておく。にんにくはみじん切りにする。
- ②フライパンにごま油を熱し、にんにくを炒める。
- ③②に①の小松菜、赤パプリカ、もやしを入れ炒める。全体に火が通ったらちりめんを加え、さらにさっと炒める。
- ④★の調味料を加え、全体に絡まったら完成。



軽自動車税種別割のお知らせ



軽自動車等の各種手続きについて

- ◎**原動機付自転車や軽自動車の廃車・譲渡・住所変更などの手続きは3月中に済ませましょう**
原動機付自転車や二輪の小型自動車、軽四輪自動車などにかかる軽自動車税種別割は毎年4月1日現在の名義人(所有者)に課税されます。

次の場合には届け出が必要です。

- ・譲渡、転売、盗難などにより現在所有していない場合
- ・他市町村へ転出または他市町村から転入された場合
- ・所有者がすでに死亡している場合

手続きの詳細については、右記の窓口へお問い合わせください。

※軽自動車税種別割は月割税制度ではありません。年度途中で廃車した場合でも、すでに納められた税金はお返しできません。

車種	手続き先・お問い合わせ先
原動機付自転車 (125cc以下) 小型特殊自動車	市税務課 諸税担当 ☎32・3845
軽二輪 (126cc~250cc) 二輪の小型自動車 (251cc以上)	四国運輸局徳島運輸支局 ☎050・5540・2074
三輪・四輪の軽自動車	徳島県軽自動車協会 ☎088・641・2010

◎小型特殊自動車をお持ちの方へ

小型特殊自動車とは、農耕作業用自動車およびその他の自動車で下記の規格に該当するものです。地方税法上、小型特殊自動車は公道の走行の有無にかかわらず所有していると課税対象となります。

◆小型特殊自動車の規格

農耕作業用自動車…乗用装置付きの農耕トラクタ、農業用薬剤散布車、コンバイン、田植機などで最高速度時速35km未滿のものおよび農耕トラクタにけん引される農耕作業用トレーラー

その他のもの……乗用装置付きのフォークリフト、ショベルローダ、タイヤローラ、ロードローラなどで車両の長さ4.7m以下・幅1.7m以下・高さ2.8m以下で最高速度時速15km以下のもの

新しく車両を取得した方(法人)または現在未申告の車両を所有している方(法人)は、市税務課で申告手続きをし、標識(ナンバープレート)の交付を受けてください。

また、車両を廃棄・譲渡等する場合は、市税務課で標識(ナンバープレート)の返納手続きをしてください。

軽自動車税種別割の減免制度について

軽自動車税種別割は一定の要件を満たしている場合、申請により減免を受けることができます。減免の種類は以下のとおりです。

- ・身体等に障がいをもつ方に対する減免
- ・車いす移動車等の特殊な構造の車両に対する減免
- ・直接公益のために使用する車両に対する減免(社会福祉法人等)

それぞれに要件、提出期限、必要書類が異なりますので、申請をお考えの場合はお早めにお問い合わせください。また、すでに減免を受けておられる方についても、減免対象車両の変更、障がいの級別や用途が申請時と変更になった場合は再度申請が必要となります。

軽自動車税種別割の税率について

軽自動車税種別割の税率(年額)は、軽自動車等の種類、排気量、初回登録年月日、経過年数、燃費性能などにより定められています。

- ・平成27年4月1日以降に新車登録した三輪・四輪の軽自動車は、平成27年3月31日までに新車登録した車両と税率が異なります。
 - ・最初の新規検査から13年を経過した車両は、重課税率が適用となります。
 - ・令和5年4月1日から令和6年3月31日までに最初の新規検査を受けた燃費性能等の基準を満たす一部の軽自動車は、令和6年度に限りグリーン化特例(軽課)が適用されます。
- ※詳しくは、市ホームページ「軽自動車税種別割について」をご覧ください。

☎市税務課 諸税担当(市役所1階)

☎32・3845 / FAX 33・3401 / ✉shozei@city.komatsushima.i-tokushima.jp

税金のお支払いには安心・便利な口座振替をお勧めしております。

ご希望の方は金融機関または税務課にて**事前**にお手続きができますので、ぜひご相談ください。

☎市税務課 納税普及担当(市役所1階)【口座振替について】

☎32・3928 / FAX 33・3401 / ✉nouzeihukuyuu@city.komatsushima.i-tokushima.jp



令和6年度課税の市税の納付に電子納付が利用できます

対象税目 「軽自動車税種別割」「固定資産税」「市県民税・森林環境税(普通徴収)」 地方税お支払いサイト
「国民健康保険税(普通徴収)」 <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

令和6年度課税の市税の納税通知書に印字された「eL-QR」(地方税統一QRコード)や「eL番号」を利用して、パソコンやスマートフォンから、「地方税お支払いサイト」や各種スマートフォンアプリを通じて納付できます。また、「eL-QR」が印字された納付書は、全国の地方税統一QRコード対応の金融機関で納付できます。利用方法、地方税統一QRコード対応の金融機関、スマートフォンアプリ(Pay決済)など、最新情報は「地方税お支払いサイト」でご確認ください。



※電子納付された場合、領収書は発行されません。
領収書が必要な方は、市役所または金融機関で納付してください。

「QRコード」は株式会社デンソーウェーブ社の登録商標です。

令和6年度固定資産税

縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の閲覧

市内に該当資産を所有されている方で、縦覧または閲覧を希望される方は、本人確認ができるもの(運転免許証や納税通知書など)をご持参ください。なお、閲覧を希望される借地人・借家人の方などは、書面で権利関係が確認できるもの(該当物件の賃貸借契約書など)もご持参ください。

縦覧・ 閲覧場所

市税務課(市役所1階)
平日の午前8時30分から午後5時15分まで

縦覧期間

4月1日(月)から5月31日(金)まで

閲覧開始日

4月1日(月)

☎市税務課 固定資産税担当(市役所1階) ☎32・2115 / FAX33・3401
✉koteishisanzei@city.komatsushima.i-tokushima.jp

土地・家屋価格等縦覧簿の縦覧(無料)

土地の納税者は土地の縦覧、家屋の納税者は家屋の縦覧、両資産の納税者は両方の縦覧ができます。

※借地人・借家人の方などは縦覧することができません。

【各縦覧帳簿の内容】非課税または免税点未滿を除く

◎土地(所在・地目・地積・価格)

◎家屋(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格)

固定資産課税台帳の閲覧(縦覧期間中のみ無料)

納税義務者(所有者・相続人)や納税管理人、借地人・借家人の方は閲覧ができます。前述以外の方や法人名義分を閲覧する方は、納税義務者の委任状などが必要です。

農地賃借料情報をお知らせします

令和5年1月から12月に小松島市で締結(公告)された賃貸借の賃借料水準(10アールあたり)は、以下のとおりとなっています。なお、この「賃借料情報」は実勢の集計値であり、拘束力はなく、賃借料決定の参考として提供するものです。

賃貸借された物件

田	件数	面積	平均賃料
土地改良整備地域	238件	393,292㎡	6,800円
未整備地域	161件	144,014㎡	6,500円
畑	件数	面積	平均賃料
土地改良整備地域	3件	4,537㎡	13,000円
未整備地域	27件	27,759㎡	7,100円

無償で貸借された物件

田	件数	面積
土地改良整備地域	11件	19,118㎡
未整備地域	22件	15,266㎡
畑	件数	面積
土地改良整備地域	1件	2,880㎡
未整備地域	7件	8,415㎡

- 物納の場合は金額換算し算出しています。
- 平均賃料については、全体の平均値から1.7倍を超えるもの、0.3倍未滿のものを除外し算出しています。
- 100円未滿については四捨五入しています。

☎市農業委員会事務局(市役所4階) ☎32・3810 / FAX34・9992
✉nougyouiinkai@city.komatsushima.i-tokushima.jp

農業振興地域整備計画一部変更の申出受付

農業振興地域整備計画の一部変更(編入・除外・用途変更)の申出を受け付けます。

■ **受付期間** 4月1日(月)から30日(火)まで(土日・祝日を除く)

■ **受付場所** 市農林水産課(市役所4階)

■ **必要な共通書類**

◎申出書(編入・除外・用途変更) ◎申出する土地の登記簿謄本(登記事項証明書)の原本または写し

◎公図の写し ◎土地の現況写真および位置図 ◎事業計画書 ◎土地利用計画図

※申出内容によっては、上記以外の書類を提出いただく必要がありますので、ご承知ください。

申出・問 市農林水産課(市役所4階) ☎34・9292/FAX34・9992

✉nourin@city.komatsushima.i-tokushima.jp



子どもはぐくみ医療費助成制度についてのお知らせ

4月診療分から一部自己負担(600円)が必要なくなります

小松島市では、18歳に達する日以後の最初の3月31日までのお子様の保険診療にかかる自己負担分の医療費助成を行っていますが、現在は、3歳以上の方の通院・6歳以上の方の入院について一部自己負担(1レセプトあたり600円まで)が必要です。

これを、4月診療分から全受給者について一部自己負担なしで助成することとします。

このため、現在、平成18年4月2日から令和3年4月1日までに生まれたお子様がいらっしゃる受給者には、4月から利用できる一部自己負担が必要のない新しい受給者証を3月下旬ごろに順次送付します(改めての申請等は不要です)。

なお、令和6年4月1日時点で3歳未満のお子様いらっしゃる受給者につきましては、すでに一部自己負担が必要のない受給者証をお持ちですので、引き続き有効期限までご利用いただけます。

お子様の医療費自己負担分が払い戻し対象となることがあります

保険適用の自己負担分医療費について、「子どもはぐくみ医療費受給者証」を使用できなかった場合において、申請をしていただくことで、「子どもはぐくみ医療助成対象分」が払い戻しの対象となることがあります。

払い戻しとなる場合

1. 県外の医療機関等で受診したとき
 2. 小松島市と受領委任払いの契約をしていない整骨院・接骨院で保険適用の施術を受けたとき
 3. 医師が治療上必要と認めた治療用器具(コルセット、治療用眼鏡等)を購入したとき
 4. やむを得ない事情で健康保険証を提示できず、医療費を全額支払ったとき
 5. 小児慢性特定医療費医療受給者証、特定医療費(指定難病)受給者証等を使用し、一部自己負担金を支払ったとき
- ※高額療養費・付加給付金に該当するときや、上記3および4に該当する場合は、加入している健康保険に対しても払い戻しの手続きをしてください。

払い戻し手続きに必要なもの

- ・明細のわかる領収書(診療日、診療報酬点数、領収金額、領収印等)
- ・お子様の健康保険証
- ・受給者名義の普通預金通帳
- ・治療用器具購入の場合は以下についても必要(コピー可)

コルセット等

- 医師の証明書
- 保険者発行の支給決定通知書

治療用眼鏡

- 作成指示書もしくは眼鏡処方箋
- 保険者発行の支給決定通知書



申請・問 市保険年金課 医療・年金担当(市役所1階④番窓口) ☎32・4120/FAX35・0173

✉hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

子どもはぐくみ医療費助成・重度心身障害者等医療費助成 ひとり親家庭等医療費助成の受給者証をお持ちの方へ

健康保険証等に変更があった場合は変更届が必要です

健康保険証等の記載内容に変更があった場合、それぞれの助成制度の利用において変更届が必要です。下記のとおり手続きに必要な物をご持参のうえ、申請してください。

	変更届が必要なとき	手続きに必要な物
子どもはぐくみ医療費助成	お子様の健康保険証の記号番号や被保険者が変わり、新しい健康保険証が交付されたとき	お子様の健康保険証・受給者証
重度心身障害者等医療費助成	健康保険証の記号番号が変わり、新しい健康保険証が交付されたとき	身体障害者手帳・療育手帳・健康保険証・受給者証
	新しく手帳が交付されたとき(障がいの程度や等級の変更がない場合を含む)	
ひとり親家庭等医療費助成	健康保険証の記号番号が変わり、新しい健康保険証が交付されたとき	受給者(父母等)および受給対象者の健康保険証・受給者証

※転入や単身赴任等により、小松島市で被保険者の所得確認ができない場合、上記以外の書類をお願いすることもあります。詳しくはお問い合わせください。

申請・問 市保険年金課 医療・年金担当(市役所1階④番窓口) ☎32・4120 / FAX35・0173
✉ hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

自転車ヘルメット購入費補助金の締め切りが迫っています!

自転車による交通事故被害を軽減させるために、自転車用ヘルメットを着用しましょう。市では、下記対象者に対し、自転車用ヘルメット購入費用の一部を助成しています。

申請締切は3月29日(金)です。ぜひご活用ください。



補助制度の内容

- **補助対象者**: 小松島市内に住居登録がある方で
 - ① 満65歳以上(昭和34年4月1日以前生まれ)の方
 - ② 満16歳~満18歳(平成17年4月2日~平成20年4月1日生まれ)の高校生世代の方
- **補助金額**: ヘルメットの購入費用の2分の1。ただし購入時の割引やポイント利用分を差し引いた金額となります。

上限金額 3,000円

- **補助対象となるヘルメット**: 安全基準を満たしている新品の自転車用ヘルメットで、令和5年8月4日以降に購入した物に限ります。
- ※新品でも個人間の取引で購入した物は対象外となります。

(例)ヘルメット購入費用が5,000円の場合
 $5,000円 \times 1/2 = 2,500円$
 ※受けられる補助金額は2,500円となります。

申請に必要な書類

- ・小松島市自転車ヘルメット着用促進事業費補助金交付申請書兼請求書
- ・同意書兼宣誓書
- ・安全基準の認証確認ができる書類(保証書・取扱説明書・安全基準マークが確認できるヘルメットの写真等のいずれか)
- ・領収書(ヘルメット代金、メーカー、品名がわかるよう記載をお願いします。)
- ・申請者本人の振込先口座が確認できる通帳の写し



問 市市民環境課

☎32・2132 / FAX33・2234

4月1日からの国保被保険者証の有効期限は 令和7年7月31日までに延長します

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、本年12月2日以降、健康保険証は発行されなくなりますが、経過措置として本年12月1日時点で有効な被保険者証は有効期限まで使用できます。

小松島市国民健康保険では通常被保険者証の期間を4月1日から翌年3月末までとしています。今月末にお送りする被保険者証については、令和6年4月1日から令和7年7月31日までに延長します。

ただし、本年12月2日以降、令和7年7月31日までに75歳になる方は、75歳のお誕生日の前日までが有効期限となります。

本年12月2日以降、マイナ保険証をお持ちでない方については、被保険者証の有効期限が切れる前に、ご本人の被保険者資格の情報などを記載した「資格確認書」が自動的に交付されます。この「資格確認書」を医療機関等の窓口で提示することで、引き続き、一定の窓口負担で医療を受けることができます。

なお、安心してマイナンバーカードを保険証として利用していただけるよう、3月末にお送りする被保険者証台紙に、国保制度のデータベースに登録されているマイナンバー下4桁を通知しますのでご確認ください。

※マイナ保険証の利用登録は、マイナポータルやセブン銀行のATM、医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーで申込できます。

マイナ保険証利用登録についてはこちら
(厚労省ホームページ)



お急ぎください!
国保健康スタンプラリー事業の
締切は3月11日まで

特定健診やがん検診を受診し、お散歩アプリ「こまポンウォーク」を活用するなどされた方に、JA東とくしま産直券をプレゼントする「こまつしま国保健康スタンプラリー事業」の締切が迫っています。

提出がまだの方は3月11日(月)までに、保険年金課へご提出ください。

詳しくは、市ホームページまたは昨年6月末にお送りした特定健診受診券に同封の案内チラシをご覧ください。



国保健康
スタンプラリー事業

問 市保険年金課 国保担当(市役所1階⑤番窓口) ☎32・2113/FAX35・0173
✉hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

国民年金保険料納付のご案内

令和6年4月分から令和7年3月分の国民年金保険料は月額16,980円です。

日本年金機構から送付される納付書により金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納付していただく方法に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子決済(キャッシュレス決済)での納付が利用できます。

また、事前の申込により口座振替やクレジットカードでの納付も可能です。

その他、保険料を前納(6カ月分、1年度分、2年度分、年度の途中から年度末または翌年度末まで)をすると毎月納める場合と比べて保険料が割引されます。

退職による 特例免除

特例免除とは、国民年金保険料算定の際に、審査対象者のうち、退職(失業)された方の所得を除外して審査を行い、保険料納付が免除されるものです。

ただし、退職(失業)者以外の審査対象者に一定以上の所得があるときには、免除が認められない場合があります。

手続きに必要なもの

- ◎基礎年金番号通知書や年金手帳など基礎年金番号がわかるもの
- ◎雇用保険受給資格者証または離職票などの写し
- ◎本人以外が来庁される場合は委任状
- ◎来庁者の本人確認ができる書類(マイナンバーカードや運転免許証)



申請・問 市保険年金課 年金担当(市役所1階③番窓口) ☎32・4120/FAX35・0173
✉hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp
徳島南年金事務所 ☎088・652・3114/FAX088・654・0219

小松島市物価高騰対応住民税均等割世帯臨時特別給付金のお知らせ

電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を鑑み、住民税均等割のみ課税世帯に対し、給付金を支給します。

住民税均等割世帯に対する給付金

支給対象世帯

基準日(令和5年12月1日)時点で小松島市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税所得割が非課税の世帯(住民税均等割のみ課税世帯)

※住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯や住民税非課税世帯(7万円給付金の対象世帯)として給付金を受給した世帯は対象外です。

支給額 1世帯あたり10万円

ただし、小松島市住民税非課税世帯等臨時特別給付金で3万円を受給した世帯においては、支給額が7万円になります。

手続方法

2月中旬頃、給付内容が書かれた確認書を送付しています。確認書に必要事項を記入のうえ、返信用封筒でご返送ください(切手不要)。

返送期限 5月31日(金) 必着

給付金の支給時期:市が確認書を受領してから3週間程度が目安です。

低所得の子育て世帯 こども加算給付について

支給対象世帯

令和5年度小松島市住民税非課税世帯臨時特別給付金(7万円)または、上記特別給付金の給付対象であり、基準日時点で、18歳以下の児童(平成17年4月2日生まれ以降)を扶養している世帯

支給額 児童1人あたり5万円

手続方法

対象と思われる方には、2月下旬より順次案内を送付しています。支給のスケジュールなど、詳しくは市ホームページをご覧ください。

※令和5年12月2日以降に生まれた新生児や、別世帯であるが扶養している児童がいる場合は、本給付金の対象となる場合があります。この場合は、申請が必要となりますので、市児童福祉課までご連絡ください。

申請・問 ◎市臨時特別給付金担当 ☎38・7710 / FAX32・3738
✉ kyufukin@city.komatsushima.i-tokushima.jp
◎市児童福祉課 ☎32・2114 / FAX32・3738
(子育て世帯こども加算給付について)
(受付時間:午前8時30分から午後5時15分 平日のみ)

振り込め詐欺にご注意ください

給付金の支給にあたり、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。もし不審な電話がかかってきた場合は、すぐに市役所や最寄りの警察署にご連絡ください。

徳島ファミリー・サポート・センター依頼・提供会員出張説明登録会を実施

徳島ファミリー・サポート・センターでは、地域で子育ての支援をするために、依頼会員(育児の援助を受けたい人)と提供会員(育児の援助を行いたい人)が会員登録をし、育児の相互援助活動(有償)を行っています。

会員登録は無料です。登録を希望される方は、保護者の身分を証明できるもの(運転免許証等)をご持参ください。(「病児・病後児預かりサポート」についてもご相談いただけます。すでに会員登録をされている方も、利用についてのご相談がありましたらぜひお越しください。)

※提供会員はどなたでもなれますが、24時間程度の講習会の受講が必要です。

■日程 3月22日(金) ■時間 午前10時から11時30分まで ■場所 あいさい広場内フードコート

問 ◎徳島ファミリー・サポート・センター ☎088・611・1551 / FAX088・611・3323
ホームページ <https://www.fami-sapo.jp>
◎市児童福祉課(市役所1階⑩番窓口) ☎32・2114 / FAX32・3738
✉ jidoufukushi@city.komatsushima.i-tokushima.jp



高齢者用23価肺炎球菌ワクチン定期予防接種について



接種対象者（小松島市に住民登録がある方）

① **65歳**（S33.4.2～S34.4.1生）・**70歳**（S28.4.2～S29.4.1生）・**75歳**（S23.4.2～S24.4.1生）・**80歳**（S18.4.2～S19.4.1生）・**85歳**（S13.4.2～S14.4.1生）・**90歳**（S8.4.2～S9.4.1生）・**95歳**（S3.4.2～S4.4.1生）・**100歳**（T12.4.2～T13.4.1生）の方

② **60歳以上65歳未満の方**で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方

※②の対象の方は事前に保健センターにお問い合わせください。

ご希望の方は、医療機関に必ず電話予約をして、令和6年3月31日までに接種しましょう。

■ **料金** 4,000円（自己負担額）

- ①接種は1回です。**公費負担・自費を問わず、過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種されたことのある方は、定期接種の対象外です。**
- ②接種対象者で生活保護世帯の方は、無料となりますので、必ず予約時に医療機関に申し出てください。
- ③対象者の方には、令和5年4月に個人通知をしています。
- ④新型コロナワクチン接種をされる際は、13日以上の間隔をあけて接種してください。
- ⑤今年度まで接種対象者は65歳から100歳の5歳ごとの年齢の者として実施していましたが、令和6年度からは65歳の者となる予定です。

問 市保健センター

☎32・3551 / FAX32・4145

✉ hokencenter@city.komatsushima.i-tokushima.jp



「こまポンウォーク」で健康づくり！

3月31日までに登録された方に3,000ポイント！



こまポンウォークは、健康増進を目的としたスマホアプリです。日々の歩数等に応じてポイント（100歩ごとに1ポイント）を取得でき、貯めたポイントは電子クーポンと抽選交換し、市内取扱店舗で割引等にご利用できます。

今ならアプリを新規登録いただくだけで、期間限定（令和6年3月31日まで）の初回登録ポイントとして、3,000ポイント取得できます。

アプリのインストール方法

二次元コードを読み取り、アプリをインストールしてください。アプリのインストール後は、画面の案内に沿って新規登録してください。

※新規登録時にメールアドレスが必要ですが、携帯会社のメールでは確認メールが届かない場合がありますので、スマホの iCloud や Gmail のメールアドレスでのご登録をおすすめしています。



インストールはこちらの二次元コードから♪



iPhoneの方
(Appストア)



Androidの方
(Playストア)



市ホームページ

問 市危機管理政策課（市役所4階） ☎32・2227 / FAX32・3522

✉ komapon_walk@city.komatsushima.i-tokushima.jp

戸籍制度が利用しやすくなりました！

● 戸籍謄本等の広域交付が可能になりました！

戸籍等が全国各地にあっても1か所の市区町村の窓口で戸籍全部事項証明書等を請求することができます。（郵送や代理人による請求は対象外です。）

なお、顔写真付きの身分証明書（マイナンバーカード等）による本人確認が必要です。

● 戸籍届出時の戸籍証明書等の添付が原則不要に！

戸籍の届出をする際に戸籍証明書等の添付が原則不要となり、負担が軽減されました。

問 市戸籍住民課 ☎32・2112



令和6年春季全国火災 予防運動

全国統一防火標語

「火を消して 不安を消して
つなぐ未来」

市消防本部で実施する 主な行事

- ① 大型店舗等への立入検査
 - ② 消防水利の点検整備
- ご協力よろしくお願ひします。
本年も3月1日から7日間にわたり春季全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災の発生しやすい時季を迎え、防火防災意識を高めていただくことにより、家庭や地域、事業所などにおける出火を防ぎ、尊い生命を守るとともに、貴重な財産の焼失を防ぐことを目的として行われます。

昨年(令和5年)中における小松島市管内での火災発生件数は7件であり、前年と同じ件数でした。

全国では令和4年中に火災が原因で亡くなられた方の約7割が住宅火災によって亡くなられております。火災は皆さんのかけがえのない生命や財産を奪います。しかし、多くの火災、特に住宅火災などは一人ひとりが気を配ることで防ぐことができます。

住宅用火災警報器を 設置しましょう



Q 住宅用火災警報器とは何ですか。

A 火災により発生する煙や熱を感じし、警報音や音声などで火災を知らせてくれる装置です。

Q 設置は義務ですか。

A 新築・既存にかかわらず、すべての住宅に設置が義務づけられています。

Q 罰則はありますか。

A 罰則はありません。しかし、大切な家族やご自身の命を守るために早期に設置しましょう。

Q 設置する場所はどこですか。

A 基本的には寝室と寝室のある階段上部(1階の階段は除く。)に設置することが必要です。また、住宅の階数等によっては、その他の箇所(階段)にも必要になる場合があります。

Q どこで買えますか。

A お近くのホームセンターや電器店などで購入できます。

Q どのくらいの効果がありますか。

A 消防庁において分析したところ、設置されている場合は、設置されていない場合に比べて、死者数と焼損床面積は半減、損害額は約4割減した結果となっています。

問 市消防本部 ☎32・0119 / FAX 32・3505

shoubou@city.komatsushima.jp

野焼きは法律で禁止されています

野焼き(廃棄物の野外焼却)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により一部の例外を除いて禁止されています。

野焼き(廃棄物の野外焼却)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により一部の例外を除いて禁止されています。として5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられる場合があります。

ごみは焼却せず、分別して指定された収集日に出しましょう。

例外的に認められているもの

- ・災害の予防、応急対策など
- ・しめ縄などを焼く、宗教的・風習的なもの
- ・農林水産業を営むためにやむを得ないものなど

※これらの例外規定に相当する場合も、周囲の生活環境に影響を及ぼし、迷惑をかける場合があります。

やむを得ず焼却するときは、いつでも消火できるようにする、風向きや時間帯を考慮したうえで近所迷惑とならないよう理解を得る、焼却後は完全に消火できたか確認する、などの配慮をお願いします。

問 市市民環境課 環境・公害担当(市役所1階) ☎32・2147 / FAX 33・2234

seikatsukankyo@city.komatsushima.jp

komatsushima.i-tokushima.jp

3月20日(祝)もデマンド型(事前予約型)のりあい交通を運行します!



公共交通空白地域の解消を図るために、和田島町から阿波赤石駅までにある所定の乗降場所を運行する事前予約型のりあい交通を3月29日(金)までの平日のみ、実証運行しています。

この度、3月20日(水・祝)も運行しますので、ぜひご利用ください!

予約番号 ☎088・669・0857

※予約はご利用の前営業日をお願いします。
※3月20日(水・祝)および21日(木)の予約は3月19日(火)をお願いします。

問 市市民環境課 ☎32・2132 / FAX 33・2234
shiminseikatsu@city.komatsushima.jp

新型コロナワクチンの全額公費による 市内医療機関での接種は、 3月30日(土)で終了します。

接種をご希望の方は、期間内に余裕をもって接種してください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。



新型コロナワクチン接種に関する 予約やお問い合わせ

● 小松島市新型コロナワクチン接種コールセンター
午前9時から午後6時まで ※土日祝日を除く
☎38・7755 / FAX 38・7800

※小松島市新型コロナワクチン接種コールセンターは3月29日午後6時でサービスを終了します。

問 市保健センター ☎32・3551 / FAX 32・4145
hokencenter@city.komatsushima.jp

お問い合わせ先

市保健センター ☎ 32・3551 / FAX 32・4145 ✉ hokencenter@city.komatsushima.i-tokushima.jp
 市母子健康包括支援センター「おひさま」 ☎ 38・7500 ✉ ohisama@city.komatsushima.i-tokushima.jp

●母子事業共通事項

母子健康手帳・バスタオルを持参ください。



乳幼児相談

・乳幼児相談は、乳児から就学前までのお子さまの育児相談、1歳未満のお子さまの身体測定を行っています。

日程	場所	時間
3月22日(金)	市保健センター	午前9時30分～10時

離乳食講習会 (対象:7カ月～18カ月児)

・離乳食講習会は、偶数月第1火曜日に行っています。講習会のほか、希望者にはお子さまの身体計測、育児相談も行っています。

【場所】市保健センター

【受付】4月2日(火) 午後1時30分～2時



乳幼児健診

【場所】市保健センター 【受付】午後1時20分～1時40分

健診の種類	該当児	日程
●9～10か月児健診	該当されるお子様	3月7日(木)
●1歳6か月児健診	には個別通知を	3月26日(火)
●3歳5か月児健診	します。	3月27日(水)

先天性股関節脱臼検診

【場所】市保健センター ※フェイスタオルもご持参ください。

【受付】3月6日(水)

【受付時間】個人通知に記載された時間にお越しください。

【対象者】これまでに先天性股関節脱臼検診を受けていない乳児

※該当されるお子様には個人通知をします。

料金は無料です

健康相談

骨折や認知症予防のための生活習慣や生活習慣病等、健康に関する相談を受け付けています。

【内容】血圧測定、尿検査、保健師・管理栄養士による個別相談

日程	場所	時間
※3月12日(火)	※ふれあいセンター立江	午前10時～11時30分
3月15日(金)	市総合福祉センター	午前10時～11時30分
3月18日(月)	コミュニティセンター 新開会館	午後1時30分～3時
3月19日(火)	芝田多目的研修センター	午前10時～11時30分
3月25日(月)	児安公民館	午前10時～11時30分
3月25日(月)	市保健センター	午後1時30分～3時
4月1日(月)	和田島公民館	午後1時30分～3時

※健康手帳をお持ちの方は持参してください。

※立江公民館の移転準備に伴い、実施場所・日程が変更になっています。ご承知ください。

健康講座 (予約制)

小松島市民の方であれば、どなたでも無料で参加できます。

参加希望者は市保健センターまでお申し込みください。予約制です。定員になり次第締め切ります。



●内臓脂肪撃退運動教室

定員35名

【申込開始】3月14日(木)から【場所】市保健センター

【内容】内臓脂肪を減らす運動、ストレッチ体操等

【講師】フィットネスアドバイザー 平松 佐知子 先生

日程	受付時間	終了時間
4月12日(金)	午後1時10分～1時30分	午後2時45分

※水分補給のための飲み物を持参し、運動ができる服装・靴でご参加ください。

おひさまオンライン妊産婦・赤ちゃん健康相談

子育て支援アプリ「母子モ」を利用し、自宅から無料で助産師・保健師に身体や授乳・育児のことなど悩みについて相談できます(アプリのダウンロード・利用料は無料ですが、通信料は自己負担になります)。

利用日は月曜日から金曜日です。ぜひお気軽にご利用ください。

利用方法など詳しくは母子健康包括支援センター「おひさま」(☎38・7500)まで



「母子モ」のダウンロードはこちら

保健師一ロメッセージ

「乳がんを早期発見するための ブレスト・アウェアネス」

乳がんは女性に最も多いがんで、日本人女性の9人に1人がなるといわれています。しかし、早期発見・早期治療ができれば10年後の生存率は90%以上です。

ブレスト・アウェアネスとは、自分の乳房の状態に日頃から関心を持ち生活する生活習慣のことで、乳がんの早期発見・早期治療につながります。ブレスト・アウェアネスを身につけるためには、4つの項目を実行することが大切です。

- ①自分の乳房の状態を知りましょう。普段の着替えや入浴の際に自身の乳房を見て、触って、感じる習慣をつけましょう。
- ②気をつける必要がある乳房の変化(しこり、皮膚の凹みや血性の乳頭分泌など)を知りましょう。
- ③乳房の変化を自覚したら、検診を待たずにすぐに専門医を受診しましょう。
- ④40歳になったら乳がん検診を受診しましょう。

小松島市では、年間を通して医療機関で乳がん検診(マンモグラフィ)を実施しています。対象者は本市に住民票がある40歳以上の女性で2年に1度の受診となります。自己負担は1,500円で、年度末年齢70歳以上の方は無料です。市民税非課税世帯の方など保健センターへの申請により料金が免除される対象の方もいますので、詳しくは保健センターへお問い合わせください。

市保健師 赤木 七海



3/10
(日)

スタインウェイピアノリレーコンサート

幅広い世代の演奏家によるコンサートです。無料でどなた様もご観覧いただけます。ぜひ、皆さまお誘いあわせの上お越しください。

午前10時より開演(午前9時30分より入場可)(午後2時終演予定/休憩あり)

※満席の場合は入場をお断りさせていただく場合がございます。

3/30
(土)

子育て世代応援! おひさまシアター



映画

「すみっこぐらし」 青い月夜のまほうのこ

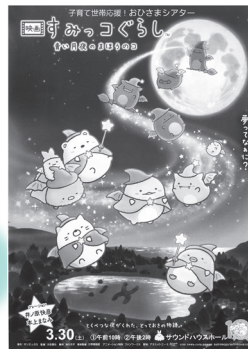
とくべつな夜がくれた、とっておきの物語。

ナレーション:井ノ原快彦、本上まなみ

料金

前売、当日共通
200円

※15歳未満:無料



①午前10時～ ②午後2時～



チケット販売場所

サウンドハウスホール窓口、市役所1階総合案内、
本・文具のキダブ、小山助学館本店、黒崎楽器本店

問 サウンドハウスホール
(〒773-0001 小松島町字新港9-10)

☎32-3565 / FAX32-4145

✉myricahall@city.komatsushima.i-tokushima.jp

公式Instagram



市ホームページ



探求×体験型授業

「勉強しない塾KOMATSUPARK」 地域が挑戦と学びのフィールドに!

参加費
無料

さまざまな体験を通して子どもたちの「なぜ?」「もっと知りたい、やってみたい!」を引き出し、芽生えた疑問に対しみんなで探求する授業を実施します!

子どもたちにとって、「学ぶこと」が楽しいと思えるようなきっかけづくりをお手伝いします。

今年度は、全3回のイベントを開催!第3章は「まちなかミステリー編～こまつしまに眠る謎を解き明かせ～」です。

街歩きを行い、小松島に伝わる伝説・文化・食にまつわる謎を集める! 実物を見て、触れて、日常に隠れた街の魅力を学ぼう! 子どもたちみんなが主役となって謎を解き明かし、小松島をまるごと攻略しよう!

「好奇心を育てたい」「好きなことを見つけたい」そんな願いや期待を抱く家族の参加をお待ちしています。

市ホームページ



申込みはこちら



■日時 3月17日(日) 午前10時～午後0時30分(終了予定)

■定員 5組程度

■集合場所 ステーションパークたぬき広場(小松島町字網淵)

■内容 謎解き・フィールドワーク等

■対象 市内在住の小学生(1年生～6年生)

応募期限 3月14日(木)

問 市企画政策課 ☎32-2127 / FAX33-4560

※先着順となります。

✉kikakuseisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp

※定員に達し次第締め切ります。

※18歳以上の保護者同伴の上ご参加ください。



小松島市プレミアム付地域商品券について

皆さまの暮らしの支援と地域経済の活性化を目的に、プレミアム付地域商品券(8千円分)を購入引換券と引き換えに4千円で販売しています。地域商品券が利用可能な店舗については、引換券に同封の店舗一覧およびホームページ(<https://www.city.komatsushima.lg.jp/docs/3756424.html>)にてご確認ください。

販売場所 ●3月31日(日)まで 小松島みなと交流センターkocolo(土、日、祝日も販売)

●4月1日(月)～5月31日(金) 小松島商工会議所(平日のみ)

販売時間 どちらも午前9時から午後4時まで

忘れてませんか?

問 市にぎわいづくり推進本部(横須町1番1号)

☎38-6522 / FAX33-0938

✉nigiwai@city.komatsushima.i-tokushima.jp

商品券の使用期間にご注意!!

商品券の使用期間は5月31日(金)までです。
使用期間にご注意ください。



問 〓お問い合せ先

「事前登録型本人通知制度」を

ご存じですか

戸籍謄本・抄本や住民票の写しなどからは、現住所や家族構成、年齢や本籍地などの個人情報を知ることができません。このような情報は、出生・死亡にかかる証明や相続関係等の証明などには必要ですが、ひとたび使い方を間違えれば、大変な人権侵害につながります。これまでも結婚や就職の際の身元調査資料として悪用され、部落差別をはじめ様々な差別問題を生み出してきたのです。

平成19年6月、『探偵業の業務の適正化に関する法律』が施行され、探偵・興信所の差別調査が禁止になり、罰則規定が設けられました。また、平成20年5月には、『戸籍法』と『住民基本台帳法』の改正法が施行され、「誰でも戸籍の証明書や住民票の写し等を取得できる」という従来の公開原則を改め、第三者が取得できる場合を制限しました。しかし、弁護士や行政書士など8士業の有資格者等は、取得の要件や手続きを満たせば、これらの情報を取得することが可能です。こうした職務上の権限を悪用して不正に個人情報取得し、売買するという事件が近年も発生しているのです。一例を挙げます。

ブライム事件

平成23年11月、東京都内のブライム総合法律事務所の経営者や行政書士ら5人が、偽造有印私文書行使と戸籍法違反などの疑いで愛知県警に逮捕されました。逮捕された行政書士らは、全国の探偵事務所や調査会社から依頼を受け、偽造した職務上請求書を使い、一万件以上に及ぶ戸籍謄本などの不正取得を行っていました。

栃木県行政書士による戸籍等不正取得事件

令和3年8月、栃木県の行政書士が、戸籍法違反などの疑いで兵庫県警に逮捕されました。報道によると、逮捕された行政書士は、探偵業者からの依頼を受け、職務上請求書に虚偽の理由を記載のうえ、全国から約三五〇〇件に及ぶ戸籍謄本などを不正に取得していました。

私たちの個人情報流出する背景には、戸籍や住基情報は身元調査やストーカー犯罪に、借金情報は採用調査や犯罪協力に、携帯情報は振り込み詐欺や悪質なネット販売に利用できるように、売りに買われています。また、結婚や就職に際し、身元調査を行い、出身地・国籍・障がい・家柄などで

相手を判断する依頼者がまだいることも原因の一つです。自分自身の人権を守るためにも、他の人の人権を侵害しないためにも、私たち一人ひとりが人権意識を高めなければなりません。

小松島市では、こうした個人の権利の侵害を防ぐため、「事前登録型本人通知制度」を設けています。この制度は、事前に登録した方に対して戸籍謄本・抄本や住民票の写しなどの証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、交付した事実を本人に通知する制度です。誰かが自分の個人情報を取得したことが分れば、不正取得の早期発見・究明につながります。不正が発覚する可能性が高まることから、不正請求を抑止する効果も期待できるといえます。

なお、制度の詳細や登録方法は、市戸籍住民課までお問い合わせください。

市教育委員会生涯学習課
人権教育推進室(新教育庁舎2階)
☎ 32・3814
FAX 33・1230
✉ jinkenkyouiku@city.komatsushima.tokushima.jp

市民文芸 花みずき歌壇 (412) 山崎泰子・選

いっしゅう
ここで一首生まれそうなり雨の日の樽に落ちたるポチャインの
ひびき
立江町 湯浅かや子

ゆいいつ とくぎ
唯一の特技でありしハーモニカを吹く息足りないような夕暮れ
松島町 六田 靖子

あかいしがわみつ はは こわ
赤石川凝視むる母が怖くなり三歳の吾「寒いけん、いの」
横須町 天王谷 一

にぎ かたち
のこぎりを握りし形そのままに小さく痛む ゆっくりさする
小松島町 萬宮千鶴子

きょう ゆき よほう き まど よ
「今日は雪」予報を聞いて窓に寄りカーテン引けば峰の新雪
田浦町 西 教明

おと
エアコンの音とりズムを取り合いて病後の夫の寝息は確か
中田町 湯浅 百世

あさ くう かん かお はだかんぼうき まえ すず
朝さやか空を感じる顔の肌寒風切つて前へと進む
小松島町 綴木 茂治

だいらびな かお うすがみと のぞ しゃく おうぎ も
内裏難お顔の薄紙取り除き笏と扇をまつすぐ持たす
松島町 萬野 行子

たかまつ いち もと ち うめ にわ せま さ
高松の市で求めた小さき梅 庭に狭しと咲きわたりいる
中田町 多田 健児

うつきガラスの器となりし身をかばい手抜き覚える家事の数々
中田町 松並 敦子

春の中央市民講座

学ぶことを楽しみこころ豊かな市民生活と
生き甲斐を求め自分の世界を広げよう

受講生を募集します

受講を希望される方は、市中央会館に直接来館
(平日の午前9時から午後5時まで受付)のうえ、
お申し込みください。1人2講座まで受講できます。(ハ
ガキ・電話・FAXでの受付はありません。)

- ※募集締切時に申込人数が5人以下の場合は講座を中止することがあります。
- ※定員超過の講座は抽選とします。抽選は3月21日(木)午後1時から市中央会館
で行います。落選者のみハガキまたは電話にてご連絡します。
- ※その他詳細は、市中央会館までお問い合わせください。
- ※教材費が必要な講座を希望される方は、教材費を申込書提出時にお納めくだ
さい。返金を伴うキャンセルの受付は3月末日までとします。4月1日(月)以降
の返金はいりませんのでご承知ください。

■**受講資格** 小松島市民の方 ■**受講料** 無料
■**募集期間** 3月19日(火)まで

市中央会館 ☎ & FAX 32・2030
〒773-0003 松島町5-1-6
申込・問



朝・昼講座

講座名・講師名	曜日・時間	開講日	定員	持参物・教材費等
簡単な 着物リメイク 川西 敦子 先生	月曜日 13:30～ 15:00	4月8,15,22日 5月13,20,27日 6月3,10,17,24日	10人	・古い着物 ・ハサミ・針・絹糸等 ・筆記用具 ・20～30cmさし
脳トレ珠算 松口 美智代 先生	火曜日 10:00～ 11:30	4月9,16,23,30日 5月7,14,21,28日 6月4,11日	12人	・そろばん ・筆記用具 ・教材費 500円 (全10回)
フラダンス 竹内 瑞穂 先生	火曜日 14:00～ 15:00	4月9,16,23日 5月7,14,21,28日 6月4日	10人	・筆記具 ・タオル ・水
養生太極拳 福井 みゆき 先生	木曜日 13:30～ 15:00	4月11,18,25日 5月9,16,23,30日 6月6,13,20日	15人	・トレーニングウェア ・底の平らな上靴
自宅でもできる 運動教室 東根 孝次 先生	土曜日 9:30～ 10:50	4月13,20,27日 5月11,18,25日 6月1,8,15,22日	28人	・運動しやすい服装 ・上履き ・水を入れたペットボトル2本 (500ml) ※10回中2回はマット

夜講座

講座名・講師名	曜日・時間	開講日	定員	持参物・教材費等
ペン字と筆ペン 藤中 英子 先生	月曜日 19:00～ 20:30	4月8,15,22日 5月13,20,27日 6月3,10,17,24日	15人	・万年筆、筆ペン、ボールペンなど ・教材費500円(全10回)
薄着に備える ボディメイクヨガ 大島 理美子 先生	金曜日 19:30～ 20:30	4月12,19,26日 5月10,17,24日 6月7,14,21日	20人	・水分 ・タオル ・ヨガマット ・動きやすい服装

開催
日程



<https://komatsushimakeirin.com/>

競輪場前売
サテライト鴨島
7時30分から発売

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
玉野記念GⅢ			京都向日町 FI			松山記念GⅢ			非 開 催 日			防府FI		前橋FI		
大宮FI			立川FI			岐阜FI			in玉野		高知FI		別府FI		伊東温泉GⅢ	
佐世保FIN 3日目			いわき平FIN 2日目～			京王閣FIN			小倉FIN 2日目		四日市FIN 2日目まで		伊東温泉GⅢ		伊東温泉GⅢ	

18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
平塚FI(JC)			ウィナーズカップGⅡ			防府FI in玉野			万博協賛GⅢ 武雄				
高知FI			取手			岐阜FI			宇都宮FI				
小倉FIN 2日目まで			松原FIN 2日目～			川崎FIN			松山FIN				

1	2	3	4	5	6	7
月	火	水	木	金	土	日
宇都宮FI (KC)			川崎記念GⅢ 和歌山FI			
玉野FIN			いわき平FIN			

※モーニング競輪 ♥ ガールズケイリン含む

※ナイター競輪場外発売は、前売り発売のみです。
※令和5年4月から、モーニング競輪の開門時間を
10時00分に変更させていただきます。
※開催日程は予定につき、変更する場合があります。
詳しくは、小松島競輪公式ホームページまたは、お電話
(☎32-0290)にてご確認ください。

松苗B

もの芽の土割り日向いただきぬ	大林町	内多とも子
雛祭終えて静けさもどりけり	日開野町	東根 米
膝小僧見せて少女は春の服	和田島町	酒井 務
卒業子母の手を取り花道へ	大林町	野筒 朋代
卒業子母の手を取り花道へ	大林町	内多 早紀
文集に夢が溢る卒業子	大林町	野筒 朋代
野地蔵の赤き前掛けうららけし	小松島町	大三美代子
みどり児の顔にかすかな若葉風	中田町	前原 泉

問 〓 お問い合わせ先



いつまでもお元気で! 100歳おめでとうございます!

2/1

中井 敏子さん



6人兄弟の長女としてお生まれになった敏子さんは、21歳で国鉄職員
の夫とご結婚、小学校の教諭をしながらおふたりのお子様を育てられま
した。教員時代から華道と茶道を続けられ、平成10年に総華督の職位
(池坊)を習得されています。100歳を迎えられた今でも、週に2回、弟子
を迎えての華道教室や月2回近隣の福祉施設などでお茶やお花を教え
られています。

「1日1日を大切に自分の楽しみに奔走することが長生きの秘訣」と、お
祝いに訪れた市長や関係職員、ご家族や弟子、教員時代の教え子など
多くの人からの祝福に朗らかな笑顔で話されていました。



令和6年6月6日任期満了「小松島市長選挙」 令和6年5月26日(日)が投票日です

地方行政は、市民の皆さまにとって最も身近で日常生活と関わりが深いものです。
その行政課題を担う市長を選ぶ大切な選挙。投票に行きましょう。



平成18年5月27日までに生まれた人で
3か月以上本市に居住の人が、投票でき
ます。

大事な投票、忘れずに!



小松島市長選挙立候補予定者事務説明会

市選挙管理委員会では、令和6年5月26日執行予定の
「小松島市長選挙」の立候補予定の方を対象に、事務説明
会を開催します。関係者の方は必ずご出席ください。
なお、当日、立候補届出書などの書類をお渡します。

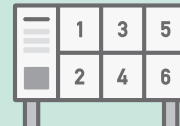
■日時 3月22日(金) 午後1時30分～

■会場 市役所4階大会議室

問 市選挙管理委員会(市役所3階)

☎32・3807/FAX32・7011

✉ senkan@city.komatsushima.i-tokushima.jp



介護予防講座のご案内

市内在住の65歳以上の方が対象です。
参加ご希望の方は直接、会場へお越しください。

脳と体の健康教室 定員25名

テーマ ZUMBA Gold® & シナプソロジー

■講師 ZUMBAインストラクター 尾崎 ひとみ 氏

■日時 3月11日(月) 午後1時30分から3時まで

■準備物 動きやすい運動靴(土足)

阿波踊り体操教室 定員25名

■日時 3月13日(水) 午前10時から11時まで

※飲料水、筆記用具などは各自でご持参ください。インフル
エンザなどの感染防止対策にご協力ください。定員を超
過した場合は人数制限をさせていただく場合があります。



会場 市総合福祉センター
受講料無料・申込不要

脳若トレーニング 定員25名

タブレット型コンピューターを
使用した脳トレーニングです

■講師 脳若ステーション 認定トレーナー

■日時 3月15日(金) 午前10時から11時まで

※定員を超過した場合でもご参加いただけますが、iPadの
台数に限りがあるため、1人1台の割り当てができない場
合があります。



問 市社会福祉協議会地域包括支援センター(横須町11番7号 市総合福祉センター内)

☎33・4040/FAX33・4042

イベント・催し

「とくしま発達障がい啓発イベント2024」を開催します!

- ▶日時 4月6日(土)
午前10時から午後4時まで
- ▶場所 文化の森 21世紀館
(徳島市八万町向寺山)
- ▶内容 パネル展・作品展・啓発映画(僕が跳びはねる理由)上映、個別相談会等
※詳しくは、ホームページ【徳島県発達障がい者総合支援センター】で検索を!
※4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障害啓発週間」として、社会全体で自閉症等の発達障がいの啓発に取り組む活動を行っています。

「徳島県発達障がい者総合支援センター」では、発達障がいに関して、乳幼児から成人まで、あらゆる年齢層の方の家庭生活や学校生活、就労等に関する相談をお受けしています。相談は予約制で、県内5箇所において移動相談も行っています。詳細は電話にてお問い合わせください。

徳島県発達障がい者総合支援センター ハナミズキ
中田町新開2-2 (☎34・9001)
アドレス:美馬市美馬町字大宮西100-4 (☎0883・63・5211)

市民公開講座 小松島市医師会在宅医療・介護連携推進事業 特別講演

- ▶日時 3月24日(日) 午後1時30分から3時まで(開場は午後1時から)
- ▶場所 サウンドハウスホール
- ▶参加費 無料 ▶定員 先着300名

特別講演

- 「腰痛治療」
徳島大学副病院長 西良 浩一 先生
- 「高齢者が自宅でできる体操」
徳島大学大学院医歯薬学研究部 地域運動器・スポーツ医学分野 特任准教授 藤谷 順三 先生

※詳しくは、小松島市医師会事務局(☎0885・38・1636)までお問い合わせください。



お知らせ

JR四国ダイヤ改正および南小松島駅の無人化のお知らせ

JR四国が3月16日(土)にダイヤ改正を実施します。牟岐線市内各駅から徳島駅で高徳線・徳島線・鳴門線の相互を直通する列車が増えるなど、ダイヤ改正により、ますます便利になります。

また、同日より、南小松島駅の駅係員の配置が取りやめとなります。

車いす等をご利用の方については、JR四国への事前連絡で、係員が手配され、乗降をお手伝いします。

なお、きっぷは引き続き自動券売機でお買い求めいただけますが、その他定期券等については、チケットアプリ「しこくスマートえきちゃん」や、最寄りの有人駅でお買い求めください。

ご利用の皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

☎ JR徳島駅(☎088・622・7935)



募集

シルバー大学校 小松島校生を募集

シルバー大学校卒業生も卒業時の学校または選択コースを変更した場合、再度応募できます。ただし、新規入学者を優先します。

ご希望の方は、市社会福祉協議会に備えている申込用紙(はんこが必要)に必要な事項を記入し、郵便はがきと84円切手を添えてお申し込みください。

▶募集対象

県内に在住する昭和44年4月1日以前生まれの方

▶募集定員

総合コースまたは園芸コースで、合計35名を募集

▶募集期間 3月6日(水)から4月10日(水)まで

申・問 市社会福祉協議会
(市総合福祉センター内)
☎33・2255/FAX33・2391

令和6年度採用試験のお知らせ

防衛省自衛隊では、一般の社会人や学生といった自衛官未経験者を対象に、現在のお仕事等を継続されながら、災害派遣等の有事の際に協力していただける「予備自衛官補」を募集しています。身分は非常勤の特別職国家公務員となり、待遇についても手厚い保証があります。また、部隊の指揮官となる「幹部自衛官」もあわせて募集しています。

興味のある方は一度話を聞いてみませんか。

予備自衛官補

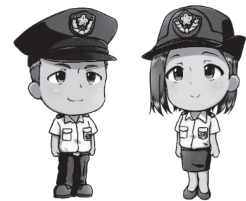
- ▶受付期間 4月11日(木)まで
- ▶試験日(一般・技能/WEB)4月12日(金)

幹部自衛官

- ▶受付期間 4月12日(金)まで
- ▶試験日(一般)4月20日(土)
(飛行)4月21日(日)

※応募資格など、詳しくはお問い合わせください。

☎ 自衛隊 阿南地域事務所
☎0884・22・6981



放送大学 入学生募集のお知らせ

放送大学は、2024年4月入学生を募集しています。

幅広い世代の8万5千人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学徳島学習センター(☎088・602・0151)までご請求下さい。

出願期間は、3月12日(火)(第2回)までです。

新着図書の一部紹介

図書名	著者名
ぎんなみ商店街の事件簿 BROTHER編/SISTER編	井上 真偽
となりのナースエイド	知念 実希人
ファラオの密室	白川 尚史
戦国大名は経歴詐称する	渡邊 大門
今夜は、鍋。	角田 光代 他
陰流苗木	佐伯 泰英
エレファントヘッド	白井 智之
いちばんの願い	トーンテレヘン
女性の体のきほん	稲葉 可奈子
身近な薬用植物ものしり帖	伊藤 優
肝臓から脂肪を落とす!肝活レシピ	尾形 哲
東京ディズニーシーパーフェクトガイドブック 2024	ディズニーファン編集部
英雄の解剖図鑑	祝田 秀全
人間は老いを克服できない	池田 清彦
モヤ対談	花田 菜々子
ちいさないえのりすいっか	田島 かおり
うまれたよ!クラゲ	武田 晋一
ぶたくんのとどかないとどかない	ふくだじゅんこ
さいこうにさいこうのプレゼント	ペトルホラチェック
でんしゃでおでかけ	ケツソクヒデキ
キミのからだはキミのもの	ルシアセラノ
ひとりでうんちできるかな	きむら ゆういち
パウ・パトロールパウフェクトひみつずかん	
それって本当?メディアリテラシーはじめよう	ジョイス グラント
ルビーの一步 私たちすべての問題	ルビー ブリッジズ
石は元素の案内人	田中 陵二
マリはすてきじゃない魔女	柚木 麻子
びっくり!動物園のおしごと大図鑑	DK社
学校の怪談5分間の恐怖行事編 恐怖の修学旅行	中村 まさみ
ふしぎ町のふしぎレストラン 7	三田村 信行

今月の展示本

風雪に耐えた生命が躍動を始め、すべてがやさしく感じられる季節となりました。3月は、「春におすすめの本」をテーマに選んだ本を集めてみました。ぜひ一度、ご覧ください。

春休み児童書まつり



3月23日(土) スタート

児童書の新着本を多数展示します。人気の本もいっぱいありますよ。ぜひ来てくださいね。

人形劇団 とくしま中央一座(徳島中央高校)
人形劇「タツミ〜ナ島のヒカポとイオピ」

多数のご参加
ありがとう
ございました。



「ゼロコ」さんによる
大道芸ライブ
多数のご参加ありがとう
ございました。



他にもたくさんの図書が入っています。あなたの読みたい本が予約やリクエストできますので、ぜひご利用ください。

読み聞かせとお口の体操

日時 3月7日(木)・4月4日(木)
午前10時から
場所 図書館3階 視聴覚室
お話 ことばのしずくの皆さん

読書会

小説「絆」
藤原てい/著
日時 3月9日(土)
午後2時から
場所 図書館3階 視聴覚室
※必ずマスクを着用して、ご参加ください。

絵本の読み聞かせ

日時 3月12日(火)
午前10時30分から
場所 図書館3階 視聴覚室
対象 乳幼児
お話 (絵本のたねの会)
キラキラ★キッズの皆さん

製本講座

日時 3月16日(出)・3月23日(出)
午前10時から
場所 図書館3階 視聴覚室

英語による絵本の読み聞かせ教室

日時 3月17日(日)
・2歳から小学2年生
午前10時30分から11時
・小学3年生から6年生
午前11時から11時30分
(保護者同伴)
場所 図書館3階 視聴覚室
定員 各15名程度
お話 フェイス・トレンドさん
ラリッサ・ホセインさん
※先着15名のため、予約制とします。
事前に図書館までお申し込みください。

シアターの朗読とおたのしみ会

日時 3月23日(土)
午後2時から
場所 図書館3階 視聴覚室
お話 凡(なみ)の花の皆さん



アートセッション

日時 3月24日(日)
午後2時から
場所 図書館3階 視聴覚室
定員 最大8名程度
進行役 篠原 輝子さん
※先着8名のため、予約制とします。
事前に図書館までお申し込みください。

3月の開館



印は休館日です
朝9時30分から夕方6時まで開館しています。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	4/1	2	3	4	5	6

- 休館日は毎週月曜日と毎月第3金曜日です。
- 今月の第3金曜日は開館します。
- 3月20日(水)祝日は開館します。

このページに関するお問い合わせは、市立図書館 (☎0885・32・1100) まで

夜間診療 午後6時～10時
市内の医療機関が交代で行っています。

●案内専用電話(☎33・2581)

- 市消防本部(☎32・0119)
- 市役所当直室(☎32・2111)



休日診療 午前9時～午後6時
※受診前に必ず医療機関へ電話してください。

月 日	実施医療機関	住 所	電 話
3月10日(日)	碩心館病院	江田町	32・3555
3月17日(日)	徳島ロイヤル病院	中田町	32・8833
3月20日(祝)	江藤病院	大林町	37・1559
3月24日(日)	金磯病院	金磯町	33・1211
3月31日(日)	碩心館病院	江田町	32・3555
4月7日(日)	江藤病院	大林町	37・1559

※休日・夜間診療は徳島新聞にも掲載されています。
※実施医療機関の都合により変更となることがあります。
※詳しくは市保健センター(☎32・3551)まで

定期的に行われている主な無料相談

◎印の実施日が祝日のときは、休みとなります。

名 称	実施日	時 間	会 場	問合せ先
行政相談	3月25日	9:00～12:00	市役所4階 小会議室	秘書広報課 ☎32-3812
人権相談	3月11日	13:00～16:00	市役所4階 小会議室	人権推進課 ☎32-2122
もの忘れ相談	3月19日	13:30～16:00	市総合福祉 センター	☎33-4040
耐震診断 耐震改修	◎毎週月～ 金曜日	8:30～17:15	市住宅課 (市役所2階)	住宅課 ☎32-2120
心配ごと相談	◎毎月第1・ 第3火曜日	10:00～15:00	市総合 福祉センター	☎33-2255
家庭児童相談 ひとり親家庭相談	◎毎週月～ 金曜日	8:30～17:15	市児童福祉課 (市役所1階)	☎32-2114
消費生活相談	◎毎週月～ 金曜日	9:00～16:00	消費生活 センター	☎38-6880
読書相談	図書館 開館日	9:30～18:00	市立図書館	☎32-1100
無料法律相談	詳しくは、市総務課へご確認ください。			☎32-2123

	実施日	時 間	業務内容	場 所
休日納税 窓口	3月24日	8:30～17:15	市税・保険料の 納付、納税相談	税 務 課 ☎32-3928

	実施日	時 間	業務内容	場 所
休日交付 窓口	3月24日	8:30～17:15	住民票・戸籍・ 印鑑登録等各種 証明書の発行お よびマイナンバー カードの交付	戸籍住民課 ☎32-2112

小松島市LINE公式アカウント

市政情報

イベント情報



災害時緊急情報

子育て情報

いろいろな情報をお届けしています♪
お友だち登録をお願いします♪



LINE ID @komatsushima-city

小松島市の木質素材応援コーナー

木づかいコラム アスナロの話



卒業シーズンになると思い起こす木にアスナロがあります。ヒノキよりも劣る木とされ「明日はヒノキになろう」という願いを持つ木としてこの名がつけられたという説が有名です。未来に向かってはばたくとともに未熟なイメージもありますが、アスナロは実は優れた木材だったりします。特に抗菌性に優れた精油成分「ヒノキチオール」を多く含んでおり、耐久性の高い木材として古くから重用されてきました。このヒノキチオールは面白いことにヒノキよりもアスナロに多く含まれており、「ヒバ」とも呼ばれるアスナロから抽出した「ヒバ油」がアロマオイル等として利用されています。

問 II お問い合わせ先

防災行政無線の定期訓練放送と 全国瞬時警報システム(Jアラート)の 試験放送についてのお知らせ

定期訓練放送(高齢者等避難)

3月17日(日) 正午(午後0時) ごろ

※サイレン吹鳴を伴います

【サイレン5秒吹鳴 15秒休止】×3回
+音声メッセージ

全国瞬時警報システム(Jアラート)の試験放送

3月27日(水) 午後4時15分 ごろ

※気象状況などによっては、放送を中止する場合があります。

問 市危機管理政策課(市役所4階)

☎32・2227/FAX32・3522

放送内容は、☎35・4000または市ホームページでもご確認ください。



企業版ふるさと納税の感謝状を贈呈しました

企業版ふるさと納税として株式会社サウンドハウス(千葉県成田市)より、1,000万円のご寄附をいただいたことを受け、1月26日に感謝状贈呈式を執り行いました。

株式会社サウンドハウスの中島代表取締役会長は「ぜひ、小松島市の活性化のために活用して欲しい。」と今回のご寄附について想いを語られました。

いただいた寄附金は、「小松島ステーションパークSL記念広場インクルーシブ遊具等設置工事」をはじめとした公園管理事業や本港地区活性化に関連する地方創生事業に活用されます。



☎市企画政策課 ☎32・2127 / FAX33・4560 ✉kikakuseisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp

第42回小松島市スポーツ少年団駅伝大会

「第42回小松島市スポーツ少年団駅伝大会」が1月20日、和田島緑地周辺コースで開催され、市内の各種スポーツクラブから18チームが出場し、熱戦を繰り広げました。

本大会は1チーム6人の構成で、1人約1.4キロの周回コースを走り、総合タイムを競い合うもので、参加した子どもたちは、チームメイトで声を掛け合って健闘を誓い、号砲とともに勢いよくスタート。真冬の寒さに負けず、チームメイトや保護者から声援を受けながら、懸命にたすきをつなぎ力走していました。

大会結果は次の通りです。



男子チーム

- 優勝 芝田キッズ
- 準優勝 小松島JVC
- 第3位 横須南校少年野球部

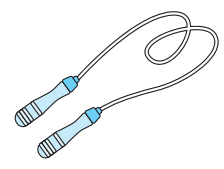
女子チーム

- 優勝 小松島JVC
- 準優勝 小松島ジュニアバドミントンクラブ
- 第3位 新開JVC



市民なわとび大会を開催 跳び続けた時間を競う

「第46回小松島市民なわとび大会」を2月3日、市立体育館で開催、小学生未満から一般の方まで総勢194名が参加しました。本大会は跳び続けた時間を競うもので、事前練習をして準備を整え、スタートの合図とともに参加者は、リズムよくなわとびを跳んでいました。今大会の最長記録は小学1年生以下女子の部門で出場した赤岩実侑さん(立江小)の記録31分21秒でした。



小松島市文化財防火訓練を立江八幡神社で実施しました

令和6年小松島市文化財防火訓練を1月28日(日)に立江八幡神社で実施しました。氏子さんなど総勢20名程度が参加しました。

